

令和元年度第9回水巻町農業委員会総会

第9回農業委員会総会

1. 開会日時 令和元年12月10日(火) 午前9時58分

2. 閉会日時 令和元年12月10日(火) 午前11時10分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 迪郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	6番 安部 義人委員
7番 疋田 玲子委員	8番 小田 弘二郎委員
9番 木原 一博委員	

出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 原田 和明	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	係 員 久保 美咲

6. 欠席委員

なし

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

9番 木原 一博委員

1番 永沼 靖委員

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

ア. 令和元年度福岡県農業委員会研修大会の開催について

イ. 利用権の合意解約、利用権の設定について

ウ. 令和元年度台風第 19 号等災害義援金について

エ. JA 円滑化事業から農地中間管理事業への移行手続き説明会について

オ. 非農地証明願いについて

カ.その他

(6) 閉会

第9回水巻町農業委員会総会

令和元年12月10日

(9時58分開会)

木寺会長 ; <挨拶>

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和元年度第9回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。本総会の会議録署名委員に、9番木原委員、1番永沼委員を指名します。

木寺会長 ; 議案第2-①、農地法第5条-①申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条-①申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員 ; P4、112のほうは4年前に協議にかけて、用水も何ともありませんので、説明の通りです。よろしくをお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

無いようなので、質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

それでは、農地法第5条-①申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条-①申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第2-②、農地法第5条-②申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条-②申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員 ; 事務局から説明があった通り、西側の用水は常時水を使う大きな本管です。防水シートと表面にコンクリートを打つという事と、北側の用水をどけてコンクリート張りを打つということです。全部説明していただきましたので、ほかにはありませんので、よろしくをお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条-②申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-②、農地法第5条-②申請は許可相当

として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2-③、農地法第 5 条-③申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第 5 条-③申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員 ; 今、事務局で説明された通りですのでこちらからは何も申し上げることはありません。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 5 条-③申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-③、農地法第 5 条-③申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2-④、農地法第 5 条-④申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第 5 条-④申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤副会長 ; 内容につきましては事務局の説明で問題はありません。1 点だけ申し上げたいお話は、P2 を開いてください。図面は〇さんという家がありますが、それと〇〇さんの間を利用して、用水が当該物件に供給されています。図面で〇さんの南側に用水が通っている関係上、〇さんの敷地の下を通過してこの農地に引き込まれているという状況になっております。今回ここを埋め立てますので、止水設備がありません。埋めた土が用水を止めるとき、出すときに流れ出す危険性がありますので、用水を完全に止めていただくように施工業者に申し入れしております。了解を得ておりますので施工はかなうものと考えております。ですのでこの件については問題ないと考えておりますので、ご審議よろしくをお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
小田委員。

小田委員 ; 水利関係承諾書で、以前もめたのですが、古い用紙が 2 件ほど残っているようです。3 番目と 4 番目が古い用紙です。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 申し訳ございません。

木寺会長 ; その他ありませんか。ないようなので質疑を終わります。
ただいまから、採決を行います。

農地法第5条一④申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-④、農地法第5条一④申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第2-⑤、農地法第5条一⑤申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第5条一⑤申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員 ; ちょっと質問いいですか。P11の新しい用紙ですが、ショベルカー3台と書いていますよね。

周りは農道なので工事の車輛は通らないと思っていたら、北側の曲川のほうからの通路になりますよね。その時に重機の重さは通れる道なんですか。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; ショベルカーと言っても、水道工事に使う小さなもので、これを積んで持ってきて、また持って行くというような形です。

木原委員 ; 重量は。

事務局 ; 元々大きなものが通ったりするようなところではないです。

木原委員 ; 道路は大丈夫ですか。

事務局 ; そうですね。

木寺会長 ; 事務局。今、木原委員が言っていたんですけど、地元の農業委員のほうには、前もって利用計画書の変更の分は渡してあるのですか。差替え分の提出を伝えているのですが、委員の今のお話だとどうも聞いてないようです。

事務局 ; 事業者のほうにもこちらから申し入れをしておきます。

木寺会長 ; 徹底させてください。

事務局 ; はい。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条一⑤申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-⑤、農地法第5条一⑤申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第3、その他についてを議題といたします。

令和元年度福岡県農業委員会研修大会の開催について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《令和元年度福岡県農業委員会研修大会の開催について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
昼食の場所は同じところですかね。メニューは決まっているのですかね。
選べるわけではないですか。

事務局 ; 確認してみます。

木寺会長 ; 利用権の設定及び合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の設定及び合意解約について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
令和元年度台風第 19 号等災害義援金について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《令和元年度台風第 19 号等災害義援金について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
J A 円滑化事業から農地中間管理事業への移行手続き説明会について事務局
の説明を求めます。

事務局 ; 《J A 円滑化事業から農地中間管理事業への移行手続き説明会について》

木寺会長 ; 特に申込とかはいららないですか。

事務局 ; そうですね。

木寺会長 ; よろしいでしょうか。
それでは、非農地証明願いについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《非農地証明願いについて》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
他に何かありませんでしょうか。事務局。

事務局 ; 《懇親会について》
《農業委員手帳配布について》

事務局長 ; 《第 54 回遠賀・中間地区農業祭記念式典のお礼》

木寺会長 ; 何年か前に下二の水と緑で表彰を受けたようです。そろそろ水巻も表彰受け
るように考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。
それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について説明》

木寺会長 ; 全体を通して何かありましたら挙手をお願いします。無いようなので以上で
本日の日程は、全て終了いたしました。
これをもちまして、令和元年度第 9 回農業委員会総会を閉会いたします。
皆様お疲れさまでした。

(午前 11 時 10 分閉会)